令和6年度前期学校施設開放登録手続きについて

三条市における社会体育の普及振興のために、小中学校の施設を学校教育に支障のない範囲で開放します。 なお、利用はスポーツ及びレクリエーションを行う登録団体に限り許可します。

☆登録内容

利	田	咨	格	<u>市内に在住・在勤・在学</u> する者で、10人以上の人員をもって構成し、責任
7/13	/ 13	只		者としての成人者を含む団体。
利	用	期	間	令和6年4月1日(月)~令和6年9月30日(月)
開	放	施	設	三条市内小・中学校等の体育館及び柔剣道場等
開	放	時	間	月曜日~金曜日 18:00~21:30 土曜日・日曜日 8:30~21:30 *各施設(学校)については部活動等のため上記時間と異なる場合があります。 詳しくは学校施設開放のスポーツ開放使用可能時間を確認してください。

☆登録申込

申	込	期	間	令和6年1月18日(木)午前8時30分~2月6日(火)午後5時(必着)
申申	込 • 迈		法先	申込方法:電子申請の他、 別紙申込書を申込先に提出(窓口又は郵送) 申 込 先:健康づくり課、栄・下田各サービスセンター、 体育文化会館、栄・下田各体育館、市内公民館 学校施設開放QRコード
問金郵	問合せ先及び 郵 送 先			〒955-8686 三条市旭町二丁目3番1号 三条市福祉保健部健康づくり課スポーツ振興室 TEL:34-5447

☆学校施設開放利用申込書(別紙)の記入内容説明

- ①登録する団体名
- ②利用する種目
- ③利用を希望する曜日・時間・学校・場所・全面/半面・希望順位を記入。 複数枠希望の団体は申し込んだ施設の中での希望順位を記入。例)○体育館が1、△体育館2
- ④別紙「学校施設開放の注意事項」「学校施設開放利用上のルール」の内容を確認。

遵守に関する同意(同意のない申込書は受付できません。)

- ⑤代表者・責任者・管理員は原則1人1役
 - ※責任者・管理員は必ず三条市在住の方。
 - ※代表者・責任者・管理員のうち2つを兼務することは可能ですが、必ず2名以上 選出すること。

「代表者…団体の代表者

責任者…現場の利用責任者

∠ 管理員…現場で利用者の危険防止及び施設設備の管理にあたる者

利用許可証送付先および学校開放に関わる緊急連絡先の順番を数字で記入

- ⑥利用登録団体員の人数及び氏名・年齢・住所・勤務先等の記入
 - ※登録団体員全員の記入をお願いします。名簿は別紙添付も可能です。
 - ※市内に在住・在勤・在学する10人以上の団体であること。

☆利用調整会議(重複団体対象)について

- ◆令和6年3月5日(火) 三条市役所 第二庁舎 202会議室 ●午後6時30分~ (重複団体の利用調整会議)
- 利用調整会議は重複団体のみ対象となります。ご注意ください。
- ・希望施設の同一日時に複数の団体が重複し、調整が必要な団体には利用調整会議の案内を 通知します。
- ※調整が必要な団体で、利用調整会議に出席しない、定刻時間に来ない場合は、辞退した ものとみなし、他の団体へ枠を割り当てるなど調整を行います。
- ・申込みが重複した場合は、団体間の話し合い等で、利用団体を決めてください。 (※話し合い(15分位を目安)をしても決定しない場合は、じゃんけん等で決めてください)
- 調整が必要ない団体には、許可証を郵送します。調整会議の出席は必要ありません。

※利用調整会議への案内がなく調整会議の一週間前までに、利用許可証が届いていない 団体は、利用調整会議前までにスポーツ振興室へ連絡をください。

☆申込期間終了後の申込みについて

- 申込期間が過ぎた後、申込を希望する団体や申込みを忘れた団体等は、次の日付より申込みを受付けます。(ただし最大回数以上の申込は不可)
 - ◆2次受付開始日:令和6年3月19日(火)~ ※申込み順に受付けます。
 - ●申込先:健康づくり課スポーツ振興室
 - ◆2次受付け開始日前の申込受付けはいたしません。開始日以降に申込みください。
- ・必要事項を記入した申込書を受付け開始日以降にスポーツ振興室に提出ください。空いている枠にて調整いたします。
- ・窓口に持参、郵送のみの受付け方法になります。
 - ※スポーツ振興室に届いた順(先着順)にて処理いたします。
- ・利用許可証の発行には申請日より1週間程度時間を要します。 許可証が団体へ到着後、体育館の利用が可能となります。計画的に申請してください。

※空き状況等については、スポーツ振興室へお問合せください。

☆申込みから登録までの流れについて

希望した時間帯が、他団体と重複していない場合

学校施設開放登録に申し込む。 (2月6日(火)まで)

申込期間を過ぎた団体

希望した時間帯が、他団体と重複 している場合

重複していない団体は許可証を郵送しますので、<u>利用調整会議に出席する必要はありません。</u>

 \bigcirc

登録完了

申込期間内に申込をしなかったが、体育館等の利用を希望する団体は、必要事項を記入した申込書を3月19日(火)以降に(※3月19日以前に申込はできません)健康づくり課スポーツ振興室に提出してください。利用調整会議の後、空いている枠で調整します。利用許可証発行には1週間程度時間を要します。許可証が手元に届いてから体育館の利用が可能となります。

重複している団体は利用調整会議の案内を送付しますので、3月5日(火)午後6時30分の利用調整会議に出席してください。



3月5日(火)市役所第二庁 舎202会議室にて利用調 整会議を行います。



後日、許可証を郵送します。



登録完了

学校施設開放の注意事項

☆申込の際の注意事項

- ①ジュニアの団体(スポーツ少年団等)は、最大3回/週の申込みを受け付けます。
- ②一般団体(ジュニア団体以外)は、最大2回/週の申込みを受け付けます。
 - ※①・②とも同一体育館での申込みも最大回数以内なら申込可。(ものづくり学校除く)
- ③ジュニアの団体等で男女別に活動している場合は、それぞれ1団体として申込みを受け付けます。
 - 《例》 〇〇スポーツ少年団男子/〇〇スポーツ少年団女子
- ④元は同じ団体で、Aチーム・Bチームなどに分けてやチーム名が別で構成員が一緒の 団体は最大回数を超えての申込は受け付けません。
- ①・②に該当する団体は、利用希望団体が多い場合には回数を調整させていただく場合があります。 予め御了承ください。
- ※複数回申込をする団体は、必ず申込希望順位を記入ください。
- 希望順位とは複数申込んだ学校で利用したい学校の優先順位を高い方から1、2、3と記入してください。 調整が必要の際、希望順位を配慮する場合がございます。
 - 《例》月曜日のA小学校体育館③/木曜日のA小学校体育館①、B小学校土曜日②。など
 - 《例》の考え方。1番利用したい体育館は木曜日のA小学校の体育館以下、
 - B小学校の土曜日体育館、月曜日のA体育館の順

☆申込について

- ①申込期間を過ぎた申込書は受付できません。
- ②申込期間が過ぎた後、申込を希望する団体(申込忘れや枠が必要になった団体など) 重複団体の調整会議後、2次受付開始日以降に申込いただけます。

※空いている枠にて申込いただけます。

- ③営利を目的としている団体の申込みは受け付けません。
- ④定期利用での申込みのみ受付をさせていただきます。
 - ※単発利用の団体又はグラウンド(夜間照明施設除く)利用団体の方は、直接利用になりたい施設(学校)に申込ください。(スポーツ振興室での受付ではございません。)

☆利用ついて(厳守)

- ①利用許可証が団体(代表者等)の方に届いてから体育館の利用が可能となります。
- ②学校体育施設の設備に合った利用方法で使用してください。
- ③利用許可施設の他団体への『又貸し』や他団体からの『又借り』は違反行為となります。 ※どうしても施設利用が変更になる場合はスポーツ振興室へ連絡すること。
- ④ゴミは必ず持ち帰り、学校のゴミ箱は使用しない。
- ⑤利用休止など連絡事項は三条市メール配信サービスにて周知します。 必ず『三条市メール配信サービス』の登録をお願いします。
- ⑥活動にあたり学校に持込んだ備品は各自で管理してください。 また、学校に備品を置いて帰ることは一切認めておりません。
- ⑦学校の備品等は動かさないでください。活動するにあたり動かした場合は、 必ず元の場所に戻してください。
- ⑧利用時間内には準備、片付けを含めることとし、時間内に利用を終了してください。
- ⑨学校開放は地域住民や学校から御理解と御協力をいただきながら行っている事業です。 マナーを守り近隣住民や、学校の迷惑にならないようにしてください。

注意① 体育館設備や 学校の備品等を損傷ま たは減失した場合、実 費弁償していただきき す。また、速やかに 校、スポーツ振興室へ 報告し学校開放日誌に も記入してください。 注意② 「学校施設開放の注意事項」「学校施設開放利用上のルール」やマナーが守れない場合は利用の制限を行います。また、基準に関係なく学校からの指示がある場合は学校と協議を行い、長期の利用中止や登録の抹消等の対応をとる場合もあります。

違反の回数	対応			
1回目	1ヶ月利用中止			
2回目	3ヶ月利用中止 登録抹消			
3回目以降				

学校施設開放利用上のルール



自動車は、校内の決められた場所 に駐車してください。

道路や近隣私有地には**絶対に駐** 車しないでください。





学校敷地内(グラウンド、駐車場含む)は火気厳禁です。 また施設内は**すべて禁煙です。** 厳守願います。



活動中の水分補給を除き**飲** 食は禁止です。



貴重品などは各自(団体)で管理してください。



体育館を利用する団体は、必ず 学校開放日誌を記入してください。



利用頻度の少ない団体は**定期 団体登録を取り消す**場合があります。十分に御注意ください。利用頻度は学校開放日誌にて判断いたします。



利用後の**清掃、消灯、戸締まり** を必ずしてください。





利用の際は、必ず鍵管理人等へ 学校開放施設利用許可証を提示 し鍵を借りてください。





学校長が許可する事業を優先 するため、急遽使用を制限す る場合があります。団体内 で連絡網の作成をお願いしま す。



ステージ上でのボールの使用や活動は一切行わないでください。





野球やサッカー、フットサルなどの団体で体育館の利用は基礎トレーニングとして、許可しています。ボールをバットで打つ、ボールを強く蹴る行為は禁止です。



管理員は、利用者の危険防止 及び施設設備の管理に当たっ てください。



体調が悪い方(発熱、風邪症 状、のどの痛み等)の利用は 控えてください。



こまめに換気をしてください

	場所	施	設	ص	概	要	利用でき	きない	曜日	・時	間等
		バレーオ		18m×9		2面	月曜~金曜日18:00				
1	一 /大豆小学坛	バレーオ		9人制男	子	1面	土曜・日曜日8:30~	18:00			
1	ーノ木戸小学校			ミニバス			※終日、ソフトテニス		ミントン等	₹のラク	「ットを用いた」
		バスケッ	小ボール	28m×1		1面	種目は、利用できま	ぜん。			
1		バレーオ				1面	: 土曜日(年間)10:30	<u></u>	ニーニー ニュー		
	裏館小学校	バドミン				4面	工曜日(年間)10:30/ 日曜日8:30~15:00		エノノノ		ĺ
				28m×1	15m	1面					
	上林小学校	バレーオ				1面	1				
—		バドミン バレーオ		18m×9	3m	2面 2面	 		· ·		
	井栗小学校	バドミン		JOIN X		2面 3面	土曜日(年間)	8:30~12	2:00 放設	後子と	ごも教室
	1n .t. 24-11	バレーオ				1面	月曜~金曜日	18:00~1	9:00 児音	[クラブ	•
L	旭小学校	バドミン	トン			3面	土曜日(年間)		2:00 放設		
I	西鱈田小学校	バレーオ	ドール	18m×9	9m	1面	<u>-</u>				
	ᆸᄤᆸᆟᅼᅷᅜ	バドミン				2面					
	月岡小学校	バレーオ				1面	1				I
—	<u> </u>	バドミン! バレーオ		18m×9	3m	<u>2面</u> 2面	+				
	保内小学校	ハレーオ バレーオ		18m×s 9人制男		<u>2</u> 画_ 1面	1				I
	ent and distance	バドミン		~ ~ ~ ~ 1 1 1 1 7 7	-=	! <u>.</u> 3面	1				I
	十 自 小 严 + -	バレーオ		18m×9	9m	1面					
<u></u>	大島小学校	バドミン	トン			2面					
1		バレーオ		18m×9	9m	1面					
<u> </u>	グダルエス	バドミン				2面					
	嵐南小学校·第一中学校	バレーオ		18m×9		2面	1	<u>/</u>			\
] .	嵐南小学校・第一中学校 嵐南小体育館(ステージ側) 嵐南小学校・第一中学校 第一中体育館(器具庫側) 武道場 旧第一中学校	ミニバス		24m×1		2面	月曜~金曜日				学校にお
<u> </u>		バドミン		(半面利用)			18:00~19:00	ける	留意事項		
	崮南小学校•第 □□学校			18m×9 24m×1		2 <u>向_</u> 2面	土曜·日曜日 8:30~18:00	•			同様、原則
		バドミン			. <u>-cul</u>	<u><</u> 興. 6面	水曜日(武道場のみ		利用で申		
		ソフトテ				2面	19:00~22:00	(-22	:00まで	ル利用.	が可能です。
	武道場	柔剣道均	易								[/]
		バレーオ	ドール				月曜・金曜日18:00~		, 旧第一中"	_ 学校にま	ーーーーー おける留意事項
	旧第一中字校 体育館		ルボール			2面	火曜~木曜日18:00	o∼19:00 l			は22:00まで
		バドミン	トン			4面	土曜・日曜日8:30~		利用が可能		!
	武道場	柔剣道	場				月曜~金曜日18:00~19:00				ı
—		バレーオ	<u>₹—</u> ,µ,	18m×9	<u>m</u>	2面	ユ۳Έ · ロ Ψ笙 ロ δ:3U~	10.00	·		
	!	<i>:-:</i> <u>-/1</u>			::!!	. <u>-</u> , <u>-</u> , <u>-</u> , <u>-</u> , <u>-</u> ,	1				I
	第二中学校	バスケッ	ットボール			2而	月曜~金曜日18:00)~19∙∩∩			
	163		, ,,,			- المعمر	土曜•日曜日8:30~	18:00			I
		バドミン	<u>トン</u>			6面	1				I
	武道場	柔剣道場	昜								
I		バレーオ				2面	<u></u>				
	第三中学校			28m×1		1面	月曜~金曜日18:00	19:30			I
				25m×1	14m		土曜・日曜日8:30~	19:00			
 	: 注电	バドミン				4面	日曜~今曜日4000)~10.00	十飓- □"	型口^^	0~10.00
	武道場	柔剣道 ^は バレーオ	ž— Л.	18m×9	3m	2面	月曜~金曜日18:00	v - 19:00、	工唯" 口	産口8:3	.o 19:00
	<u></u>			28m×1		1面	月曜~金曜日18:00)~1 <u>9</u> ·00			I
	第四中学校			25m×1		2面	土曜・日曜日8:30~	·18:00			I
L		バドミン	トン			4面	<u></u>				
		バレーオ	ドール	18m×9		2面					
	本成寺中学校	バレーオ	ドール	9人制男		1面	月曜~金曜日18:00				l
	第1体育館		小ボール				土曜・日曜日8:30~	19:00			ĺ
<u> </u>		バドミン! バレーオ				2面	 				
	本成寺中学校		「一ル 小ボール			2面 1面	月曜~金曜日18:00				I
1	第2体育館	バドミン				! <u></u> 県 2面	土曜・日曜日8:30~	19:00			I
		バレーオ				2面					
	体 育 館 1	バスケッ	小ボール	28m×1		1面	月曜~金曜日18:00	~ 19:00			I
大崎	(新体育館)	ミニバス	:	24m×1		2面	土曜・日曜日8:30~	·19:00			l
ク啊 学園	·	バドミン				6面	E 123				
[体育館2	バレーオ					月曜~金曜日18:00				I
 	(旧大崎小学校体育館) 武 道 場	バドミン				3面	土曜日8:30~13:00 月曜~金曜日18:00		十碑 - ㅁ "	型口 0.^	∩~10·∩∩
\vdash	业 但 场	米則担当 バレーオ				2面	/ J * 注 · 亚唯口 18:UL	19.00	<u>一唯 口</u>	<u>⊯ ⊔ 0:3</u>	.5 13.00
1				28m×1	15m	1面]月曜~金曜日18:00)~19:30			l
1	大島中学校			25m×1		2面	土曜・日曜日8:30~	·19:30			I
<u></u>		バドミン				3面					
										_	

場			所	施	設	の	概	要	利用でき	きない曜 F	・時間等
栄	中央小	ゝ 学	校	バドミン	ットボール 小ン	(\\$=	バス)	2面 2面 2面	月曜~金曜日18:0	0~18:30	
栄	北小	学	校		ットボール ットボール			2面 2面 1面 2面	·月曜~金曜日18:0 ·	0~18:30	
大	面 小	学	校	バドミン	ットボール 小ン	(\)	バス)	2面 2面 3面	第2・4土曜日	8:30~12:00	総合型地域スポーツクラブ
栄	中	学	校	バドミン	ットボール			2面 2面 6面 1面	月曜~金曜日18:0 土曜・日曜日8:30~		
長	沢 小	学	校	バレー バスケ バドミン	ットボール	(\\$=	バス)	2面 2面 3面			
笹	岡 小	学	校	バドミン	小ボール 小ン	(≷=	バス)	2面 2面 3面			
大	浦 小	学	校	バドミン	小ボール 小ン	(≷=	バス)	2面 2面 3面			
森	町小	学	校	バドミン	小ボール 小ン	(≷=	バス)	2面 2面 3面			
飯	田小	学	校		ットボール ットボール		バス)	2面 1面 2面 2面			
下	田中	学	校	バレー バスケ バドミン	ットボール			2面 2面 6面	月曜~金曜日18:0 土曜・日曜日8:30~		

学校施設開放を準用するその他施設

1 IRMEDIA IMARC - THE FOR CONTINUES										
場	施設	の概	要	利用できない曜日・時間等						
三条ものづくり学校多目的ホール	バドミントン		3面	第1土曜日 9:00~12:00 青少年育成センター						
三条ものうでの子校多日的ホール	ハトミントン		3回	下記、三条ものづくり学校申込み時の注意事項を確認すること。						
	バレーボール		2面							
旧荒沢小学校	バスケットボー	ル	1面							
体 育 館	バスケットボー	ル (ミニバス)	2面							
	バドミントン		2面							

- ●上記、利用できない曜日・時間以外にも学校行事などで利用できない日があります。随時「三条市メール配信サービス」でお知らせいたしますので、御登録をお願いします。
- ●施設の数には限りがありますので、体育館の半面だけの利用でもよい団体は、申込時にお知らせください。
- ●施設の概要はコートラインの引いてある主なものについて記載してあります。
- ●旧第一中学校は、防球ネットを設置しています。サッカー・フットサルを利用の際は体育館内に掲示してある 【設置方法】の通り、正しく防球ネットを設置し利用することが可能です。併せて室内用フットサルゴールの持 ち込みも可能です。

【三条ものづくり学校申込み時の注意事項】

館内利用の際は廊下を走るなど、周りの方の迷惑になる行為はご遠慮ください。

1. 利用時間枠 ※1団体1コマの時間帯のみ予約可能

区分	午前(1コマ)	日中(1コマ)	夜間(1コマ)				
平 日	利用不可	利用不可	午後6時30分~9時30分				
土曜日	午前9時~正午 ※第1土曜日のみ利用不可	午後 7 時~4時	午後6時30分~9時30分				
日曜日	午前9時~正午	午後 7 時~ 4 時	午後6時30分~9時30分				

- 2. 三条ものづくり学校多目的ホールについて
 - 三条ものづくり学校多目的ホールはレンタルスペースとして一般の方に有料で貸し出しを行っている スペースになります。
 - 一般利用者の予約・三条市事業・ものづくり学校事業での使用が優先されます。
 - 練習以外の目的(大会、練習試合等)で利用する場合は事前にものづくり学校へ連絡し、日程などの調整等をお願いします。
- 3. その他

毎月の練習スケジュールを三条ものづくり学校事務局にお知らせください。 (手書きのメモ・団員向けに配布している「練習予定表」のコピーなどでも可。)